

シンポジウム

# コンプライアンス経営の現状と 公益通報者保護法の改正動向

## 内部通報制度の戦略的運営とその限界

2017  
3/1(水)  
18:00～20:00  
弁護士会館3階301会議室  
参加無料  
どなたでも  
ご参加いただけます

**吉村典久氏**

和歌山大学経済学部ビジネスマネジメント学科教授

**宮本一子氏**

公益社団法人 日本消費生活  
アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問

**拝師徳彦氏** 弁護士

千葉県弁護士会会員  
消費者庁公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会委員

**脇谷太智氏** 弁護士

第一東京弁護士会会員

**遠藤輝好氏** 弁護士

第二東京弁護士会会員

**光前幸一氏** 弁護士

東京弁護士会会員

**嶋田貴文氏** 弁護士

第一東京弁護士会会員

2&4

# コンプライアンス経営の現状と 公益通報者保護法の改正動向

## 内部通報制度の戦略的運営とその限界

わが国においてもコンプライアンス経営の重要性が叫ばれて久しい。公益通報者保護法の制定とともに、会社法等の諸法令に内部統制システムの整備に関する規定が導入され、各企業のコンプライアンス体制は充実しつつあるとされるが、顧客や消費者の利益や安全を無視した企業不祥事は、大・小を問わず、後を絶たない。

こうしたなか、消費者庁は、昨年から公益通報者保護法の改正の検討作業を開始し、3種（内部、行政、外部）の公益通報のうち、内部通報については、新たなガイドラインを示している。

しかし、企業の自浄作用を促す内部通報への期待は高いものの、その限界を指摘する声も多くあり、企業コンプライアンスや内部通報制度にかかわる弁護士にとっては、企業への内部通報制度の機能的な運用や活用に関する適切なアドバイスが重要な課題となっている。本シンポジウムは、公益通報者保護法の改正動向と近時の企業不祥事の状況を解説、分析し、内部通報制度をより活性化するための実践的な実務戦略を、この問題に造詣の深い研究者と弁護士とのパネルディスカッションにより探り出すものです。奮って、ご参加ください。

### 第1部 講演

#### 「公益通報者保護法改正の動向」

講師

榊師徳彦 弁護士

千葉県弁護士会会員  
消費者庁公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会委員

### 第2部 パネルディスカッション

#### 「内部通報制度の戦略的運営」

パネリスト

吉村典久氏

和歌山大学経済学部ビジネスマネジメント学科教授

宮本一子氏

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問

榊師徳彦 弁護士

千葉県弁護士会会員  
消費者庁公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会委員

脇谷太智 弁護士

第一東京弁護士会会員

遠藤輝好 弁護士

第二東京弁護士会会員

コーディネーター  
司会

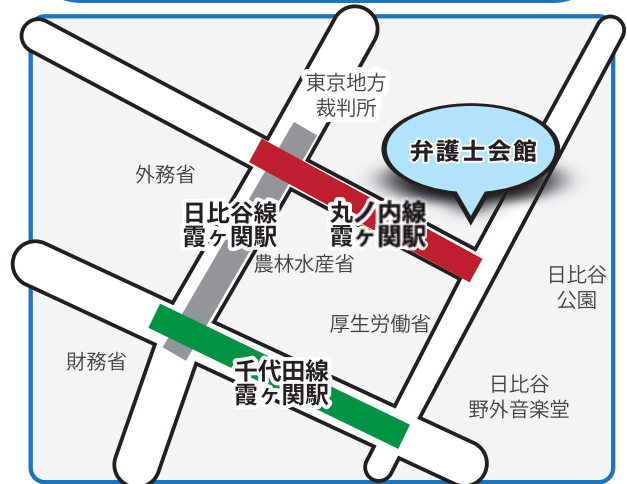
光前幸一 弁護士

東京弁護士会会員

嶋田貴文 弁護士

第一東京弁護士会会員

2017/3/1(水)  
18:00 ~ 20:00  
弁護士会館 3階 301 会議室  
参加無料



丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B-1b 出口  
千代田区霞が関 1-1-3

## お申込票

FAX 送付先

03-3595-8576

(担当：第一東京弁護士会 法律相談課宛)

3月1日(水) 公益シンポジウム に出席します。

ご氏名

ご所属

※ 資料準備の都合上、2/17(金)までに返信いただければ大変助かります

※ ご提供いただきました情報は、本シンポジウムの出席管理の他、報告書作成時の人数把握等に利用させていただきます

当日会場先着150人 \*当日会場先着順のため、この申込みをしても入場できない場合もございます。

問い合わせ先 第一東京弁護士会 法律相談課 TEL: 03-3595-8575